

見積参加希望者様

独立行政法人水資源機構 分任契約職
筑後川上流総合管理所長 前田 剛 宏
(公印省略)

見積依頼書

- 1 件 名 両筑平野用水管理所S I M提供業務
- 2 提 供 場 所 福岡県朝倉市江川1660-67
- 3 契 約 期 間 決定通知日の翌日からサービス利用開始日以降2年間
- 4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟読のうえ提出して下さい。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見 積 参 加 要 件 別添仕様書のとおり施行が可能であるもの。
本店、支店又は営業所が福岡県、佐賀県又は大分県内に所在する者であること。
- 3 見 積 書 等
 - 1) 様 式 等 見積書(別記様式1)には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印して下さい。なお、代表者の印章の押印は省略可能ですが、その場合は余白に「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載して下さい。また、余白にくじ番号を記載して下さい。
 - 2) 提 出 方 法 FAX、電子メール、郵送又は持参による。(※FAX番号、メールアドレスは、4)に記載)
なお、電子メールによる場合は、送信メールの件名に見積依頼書の件名を記載してください。
 - 3) 見 積 書 提 出 期 限 令和7年11月25日 12時 まで
 - 4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所
TEL 0946-25-0113
FAX 0946-25-0133 又は、0946-25-0116
mail nyukei_chikugojouryu@water.go.jp
 - 5) 担 当 者 経理課 見上 潤
 - 6) 質 問 書 提 出 期 限 令和7年11月17日 12時 まで
※質問の回答については、翌営業日の12時までにHPに掲載します。
 - 7) 見 積 回 数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は**令和7年11月26日12時まで**とします。
 - 8) そ の 他 ① 見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
② 見積書を提出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見 積 結 果 見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知**します。
- 5 そ の 他
 - 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に、同金額のうち課税対象額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
 - 2) 請負代金の支払いについては、契約締結後に打合せを実施し決定します。
 - 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。

見 積 書

独立行政法人水資源機構
筑後川上流総合管理所長 殿

住 所
会社名
代表者氏名

印

件名：両筑平野用水管理所 S I M提供業務

種別	細別	単位	①数量	②単価：円 (税抜き)	③金額：円 (税抜き)	備考
事務手数料	新規契約	式	1			※ 1
月額基本料金	S I M利用料	月	48		0	※ 2
	プロバイダ利用料	月	48		0	※ 2
その他費用 オプション料	項目及びその内訳については 「※ 3」のとおり	式	1			※ 3
合 計					0	

- ※ 1 ③には1式あたりの金額（2 契約分）を記載して下さい。
- ※ 2 ②には各細別毎の1月あたりの単価（1契約分）を記載し、③には各細別の①×②の結果が表示されます。
- ※ 3 その他費用又はオプション料に金額を記載した場合は、項目及びその内訳について、記載して下さい。

その他費用又はオプション料がある場合の記載欄
例) ○○料金 2 契約の場合
 4 8 月×単価＝金額：円(税抜)

注) 見積書に記載する②単価・③金額は、提出日時点のものを採用して下さい。

く じ の 方 法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者（以下「同価格者」という。）が複数あった場合、下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

- 1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0：ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0：ゼロ」として取り扱わせていただきます。
- 2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信（FAX）した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信（FAX）する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積依頼書を送信（FAX）していただいた順に、「0：ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例)
- ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0：ゼロ」、「1」
 - ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0：ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123 + 4 = 127$
 $127 \div 2 \text{ 者} = 63 \text{ 余り } 1$
 余り「1」とくじ用順位「1」が合致する
 ⇒ △△組が契約の相手方となる

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123 + 4 + 1 = 128$
 $128 \div 3 \text{ 者} = 42 \text{ 余り } 2$
 余り「2」とくじ用順位「2」が合致する
 ⇒ ◎◎工業が契約の相手方となる

両筑平野用水管理所 S I M提供業務 仕様書

(1) 適 用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所（以下「機構」という。）が施行する両筑平野用水管理所 S I M提供業務に適用する。

(2) 提供内容

本件は、両筑平野用水管理所がメール通報装置で使用する S I Mカード及びプロバイダの提供を行うものである。

- | | |
|----------------|------|
| 1. S I Mカードの提供 | 2 枚 |
| 2. プロバイダの提供 | 2 回線 |

(3) 提供場所

〒838-0012 福岡県朝倉市江川1660-67 両筑平野用水管理所

(4) 契約期間

決定通知日の翌日からサービスの利用開始日以降2年間とする。

上記期間満了2ヶ月前に、双方いずれかから申し出がない限り自動的に1年間契約を更新するものとします。

(5) 各種サービスの料金

月額基本料金は、見積書に記載した金額を契約金額とするが、契約期間内に金額の改定があった場合は、契約金額の見直しを行うものとする。

(6) 提供の条件

1. 通信規格は、L T E回線であること。
2. 送受信最大通信速度は5 M b p s 以上であること。
なお、規定のデータ量が超過した場合は、この限りではない。
3. 変動グローバル I P アドレスの付与及びメール機能を有していること。
4. U M 0 4 - K O 専用アダプタセットで使用可能なこと。
5. S I Mカード及びプロバイダの提供の数量変更が可能なこと。
なお、数量変更した場合は、契約内容の見直しを行うものとする。

(7) 疑義等

受注者は、仕様書に明記されていない事項又は仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに担当職員と協議するものとする。

以上